

1987年国連事務総長年次報告

ハビエル・ペレス・デクエヤル



国際連合広報センター

この1年間地域紛争や経済的、社会的問題が続く中で、国際連合という多国間機関の枠内での世界的な重要問題に対する各国の取り組みは、一層真剣なものとなった。この動きはまだごく限られた断片的なものでしかないが、遠からず重大な意義を持つものとなるであろう。というのも、その動きは国際問題においてますます共通して大きくなるものであると、私が信じるからである。ここで私が指しているのは、持続的な経済開発の条件の達成とか、良好な環境維持、重大な人権侵害の排除、国境を越えて広がる社会と個人の健康障害の除去、そして中でも最大の問題として核による破滅の回避など、世界のいくつかの最重要問題に対して現実的に取り組もうとする共通の関心のことである。政治的指向と経済体制を異にする国々が、無策のままにいることの危険に目覚め、新たな実践主義に立脚しながら相互依存の世界の諸問題に取り組み始めたのである。このことはより広い多国間協力と国際連合の存在価値を高めるために、格好の基礎となりうるものである。それはあたかも、地球上のすべての人々を乗せた小舟が大波に翻弄される中で、その舟の帆が再び、微かながらも追風をとらえたのに比することができよう。

国際連合は、世界的な問題に対するコンセンサスづくりのための重要な触媒として機能してきた。また同時にそこでは、昨年私が総会に報告を提出した時よりも、より一層幅広く意見の一致をみるようになってきている。国際連合は今、財政危機のまったただ中にあるが、国際連合に対する信頼の回復も十分感じ取れる。一部にはそれは、国際連合が重大な危機に陥っているとの認識によるせいでもあるが、より決定的な要因としては、国際的な政治、経済、社会情勢に変化があったためであり、この変革の時期において国際連合および他の多国間機関は特有の価値をもち、それが必要とされているという事実がより一層明確に浮き彫りにされたと確信する。

最近数カ月というものは、財政危機と行政改革に忙殺されてきたように思う。このような状況にあっては特に、イラン・イラク戦争終結から、環境保護、麻薬取り締まりに至る共通の目的の追求において、各国を結集することができる国際連合ならではの力を認識することが重要である。このような認識が、新しい平和の旗手を生み、平和な世界を達成するのに一部の問題でみられる傾向を広範な諸問題全体に及ぼす上で、国際連合が必要とするより大きな支持をもたらすことになるのである。

最近数カ月のいくつかの明るい動きに焦点を当てるからといって、憂慮に耐えない世界情勢ないし、目前の大きな任務を過小評価するつもりはない。この1年の良好な風向きがやがて世界全体に行き渡ることにしても、われわれの地球号が、多く

の暗礁を無事通過して来世紀に安全な港に入るまでは、巧みな舵取りと献身的な漕ぎ手が必要である。そして過去数カ月の動きが示しているのは、それが可能であるということであり、過去度々そうであったように、大きな挑戦を受ければ、各国はまた力を合わせることも出来るのだということである。その結果は、国連憲章の原則のより完全な実現であり、また究極的には、平和のための新たな道を開くものであると私は信じている。

I

この1年、安全保障の面において国際情勢は揺れ続けた。いくつかの紛争が継続し、兵器の数量、その致死的な性質のいずれにおいても何の変化も生じなかった反面、平和へのイニシヤチブがとられ、話し合いは進められ、そして、安全保障理事会は好ましい変化をもたらさんとする行動を展開してきた。現在の地域紛争は、その地域だけに困難をもたらすばかりでなく、広く国際社会全体にも危機をもたらすこと、ならびに現に配備されている核兵器の数量は、いかなる見地からも容認されるものではないという点について、認識は広まっていると考えられる。

(イラン・イラク紛争)

イラン・イラク戦争は、血生臭い8年近くを経過してこの地域全体を危機に陥れ、なお戦闘拡大の恐れがつかねにある。昨年、この長引く戦闘がさらに拡大する危険な徴候を示したが、それだけにこの流血の惨を止めるために国連の新たな努力が緊急に必要となったのである。安全保障理事会が戦争を止めさせるための行動について、私は本年1月、できれば外相レベルで協議を行うよう求めた。これに先立つ、1985年、私は、戦闘終結の基礎となり、平和への道を開く8項目を当事者たちに提示した。

五つの常任理事国は、理事会の行動の原動力となり、その特別の地位からくる責任をよく果たした。安全保障理事会の決議は、この争いに終止符を打たねばならないとする国際社会の強い希望表明である。理事会は慎重に配慮しながら、両交戦国の正義に訴える基礎づくりをした。決議は、私に対して明確な任務を与えた。本報告書作成の時点で、私は両国政府との討議を通して、その多様な局面に対応する努力をしている最中である。そのため私は今からイラン、イラクへ出かける。両当事国の協力を

得て、われわれは正義と名誉を満足させる包括的な解決を早急に達成することを希望しなければならない。

(中 東)

今年の初め、私は中東に関して国際平和会議を開催するための、特別の努力を行った。国際社会からの広範な支持を得て、私は当事者および安全保障理事会のメンバーと再三、再四協議を行った。これらの協議は、会議の原則と手続きの問題にしばられた。そこで明らかにされた意見は、その意味、内容、その細部において様々であったが、その違いは会議開催を可能とする程度にまでせばめられること、そして建設的な精神で臨むならば、より困難で実質的な問題に取り組むことができる、という希望が広がった。不幸なことに、今日にいたるもなお、国際会議の原則について全当事者の合意を得ることが出来ないでいる。平和への道を探る2国間の努力もまた、困難に直面している。しかしこれらの暗い面があるにもかかわらず、国連主催の下で、すべての当事者が参加する交渉の過程を通して、包括的な解決を模索する努力を、あらゆる困難を排して継続しなければならない。

安全保障理事会が、決議242(1967)を全会一致で採択して以来20年が経過した。当時それは、アラブ・イスラエル紛争のすべての局面を解決する主要な第一歩であると見られた。その間、この地域の住民は、二度にわたって大きな戦争を経験した。現状維持は、すべての関係当事者の利益に反する。つまりそれは経済開発を遅らせ、社会的安定、選択の自由を阻害する。包括的な解決を模索する上で、その中心となるべきは正当かつ、永続性のある平和の達成でなければならない。それがこの地域のすべての人々の希望に合致する道である。強調されるべきは、手続き問題ではなく、このような目的に置かれるべきであるように思われる。正当な道は明らかに、決議242(1967)および338(1973)に基づいて実り多い交渉に導くことであり、パレスチナ人の権利を十分に考慮することである。私の度重なる協議の経験からして、会議の構成問題は、克服出来ない障害ではない。交渉以外に解決の道はない。その遅れは、日々中東の生活で日常事となっている暴力と危険を長引かせるのみである。

世界の他の地域でも、長い間懸案のあつれきを解決し、より積極的で実りある関係に向けて進むための、新たな機会が存在することは明らかである。アフリカの二つの国、マリとブルキナファソは国際司法裁判所の判決を受け入れて、その国境紛争を

解決した。また中央アメリカでは、エルサルバドルとホンジュラスが同様な永年の懸案事項を裁判所に提出した。このようにしてこれらの国々は、国連憲章に定められた紛争の平和的解決の道、つまり理性と平和の道を選択したのである。

カンボジアでくりかえされる緊張状態やあつれきの存在にもかかわらず、私は、東南アジアでもまた、平和を強化するチャンスがあると信じている。この地域の国々は、経済開発と経済再建に対して、強い共通の関心を持っている。カンボジア問題が解決されれば、新たに明るい未来を開くものとなることは明らかである……実際、それは非常に重要な問題である。私はこの問題を鋭意フォローし、解決へ向かって一歩進めることを期待して、関係諸国にいくつかの考えを提起した。最近になって、正しい方向に向かって動くものと期待できる若干の徴候が感じ取られる。その間、カンボジア人、とくにタイとの国境地域のカンボジア人に対して国連の人道援助が続けられている。

西サハラの場合にもまた、私は、解決へ向けて前進する好機があると信じている。国連総会の要請に基づいてアフリカ統一機構（OAU）の議長と私は、問題の解決を意図して、何度かにわたって当事者との間で個別会談をもった。これらの会談中、われわれの議論は、停戦と住民投票の方法に絞られた。これらの問題の検討には、この地域でなければ手に入らない若干の事実関係の情報がかかわってくるために、OAUの議長と私は、この地に技術調査団を派遣することで、このような情報をもっともうまく集められると考えた。情報が得られれば、公平で合理的な問題解決の基礎となる目的などを含む一連の提案を作成することが可能になるであろう。この際に不可欠な柔軟性と決断をもって、解決へむけて前進が行われることを確信する。

永年にわたる南北朝鮮の対立は、ある意味で、朝鮮半島を分裂させた第二次世界大戦の遺物である。両者間のホットな問題の克服を目的とする会談再開のため、この1年、南北双方から一連の提案が行われた。当事者との接触を続けるなかで、私は朝鮮半島における緊張の原因を減らすため、いつ何時でもあらゆる適切な力添えをする用意があることを明らかにしている。南北分裂の故に人々に課せられた苦悩を軽減するために行なれる真剣な話し合いは、現実的な課題であって、それによって東アジアにおける諸関係にも好ましい影響が生れる。1999年にマカオを中国に返還することを内容として、中国、ポルトガル間に本年結ばれた協定は、香港をめぐる中英間の先の合意と同様、実用的アプローチが国際社会に利益をもたらすという一つの良い実例である。南アジアでは、いま一つの実例が最近発足した南アジア地域協力連合(South Asian Association for Regional Co-operation)に見ることが

できる。この連合が、地域全体の社会経済協力の推進に成功するならば、それは政治関係にもまた、好ましい影響を及ぼすことができる。

(アフガニスタン)

アフガニスタン問題解決のための努力では、前進がみられた。国連事務総長の仲介をとうしてなされる長期にわたる、真剣な交渉の狙いは、現実的な解決を見出すことにある。そこにおいて重要な進展が見られた。しかしながら、解決が実現するためには、アフガニスタンの人々が、国民的和解を達成しなければならない。それはいま、国内、国外にいる人々をも含めて、すべてのアフガニスタン人の声を反映させる一つの政府を作り出す道を開くことである。今日なお課題として残されているのは、すべての関係者が、平和の回復に要する決定を下すこと、そして国連憲章の中に明示されたすべての人々の諸権利をアフガニスタンの人々に認めることである。加盟国の全面的な支持をえて国際連合は、解決に際して期待されるいかなる任務にも耐えることができるかと確信している。直接の関係者たちにとって、そしてまた他の諸問題の進展がそこに掛かっている国際関係の全体にとって、アフガニスタンが中立、独立、非同盟国として生まれ変われば、どれほど大きな利益をもたらすものであるかは、ここでもう一度繰り返すまでもないであろう。

(中米)

中米における緊張と暴力の重大さについて、私と同様に心を痛められた米州機構(OAS)の事務総長は、昨年末に、国連と同機構の二つの組織が、この地域の問題解決を進めるために、個別に、あるいは共同で便宜を提供できる旨、この地域の国々に対して私と共同で通告した。このような解決は、中米諸国自身の手で図られねばならないと、つねに言われてきたが、昨年、私がコンタドラとその支援グループの外相、およびOAS事務総長とともに同地域を訪問したとき、継続する紛争を解決しようとする政治的意志をほとんど感じ取ることができなかった。それだけに、コスタリカ大統領の提案にもとずいて先月、グアテマラで彼らが合意した平和プランというのは、重要な突破口として大いに歓迎されるべきものである。私はいま、自分の先の印象を改めねばならないと感じている。平和に対する真の胎動がここに始まったように見える。平和プランでは、国連憲章および米州機構憲章にしたがって、紛争の平和的解決を求めるとの、これら諸国を重視している。私は、この平和プランを支持して、1987年8月7日のグアテマラ協定によって設立された国際検証事後活動

委員会のメンバーになることを引き受けた。私はまた、国連憲章の下で適切であるかぎりにおいて、これ以外のいかなる援助をも惜しむものではない。今後行われる一層重大な交渉においては、国際社会全体の支持がより一層必要とされよう。この地域の指導者たちは、その国民のもっとも根源的なニーズに対する実際的な対応として創造されたともいえる、この平和のための機会を逃してはならない。

(南部アフリカ)

不幸なことに、南部アフリカでは、この地域の諸問題の平和的解決に至る道は遙かである。これは相当程度、アパルトヘイト政策に代表される制度的な人種差別の結果でありまた、ナミビア独立への移行の不当な遅れの結果でもある。

南アフリカでは、時宜をえた行動がとられなければ、圧倒的多数の人々の悲劇が目前に迫っている。この一年間に一層明白になったように、アパルトヘイトの政策は抵抗と抑圧を不可避とし、この国のすべての住民の生活の質を損ねる。絶対的多数者に基本的人権を否認するこの人種差別の制度は、すべての加盟国が受け入れた国連憲章のもっとも基本的な原則に反する。この制度を強制することからくる破壊力は、南アフリカを超えてこの地域全体に広がり、侵略、破壊行為、動揺の繰返ししによってこの地を混乱に陥れてきた。アンゴラ、モザンビークではとくにそれは破壊的であった。モザンビークでは状況が急迫し、同国政府は国民が陥っている飢えと悲惨を軽減するため、国際援助を動員するにあたって、私に支援を要請した。前線諸国は、経済的閉塞状況や政治的動揺に対抗するため、国際社会からのより一層の支持を必要としている。

未だにナミビアに独立を与えないでいることもまた、暴力と苦しみの温床となり、それを長期化させる。先月、私はナミビア問題事務総長特別代表を派遣して、安全保障理事会決議435(1978)の実施に関する行き詰まり打開の方法を探らせた。特別代表からの報告によれば、現実に即し、この地域の住民の福祉に対する誠実な関心をもって現在の状況を再検討すれば、ナミビアのための国連プラン実施の道は開けるとのことであった。

南部アフリカ全体を通じて、自由が保障される中で社会的、経済的進歩及び、開発を進めるために、すべての加盟国がその影響力を行使するよう呼掛けたい。開発が適切に行われるのは、アパルトヘイトが消滅したときであり、すべての南アフリカ人

の、そしてまたこの地域全体の住民の人権尊重が実現したときであり、なおまたナミビアの人々はその権利である自由と独立を享受するときである。これらの目標を達成するために、国際社会が力を合せることが必要である。

キプロスの問題については、両者の基本的利害に合致し、かつ真剣で明快な交渉をどうしてなされる公平な解決にむけて、力を尽くすべきである。好ましい動きがいくつかあって、二つのキプロス社会が、真の前進とよべるところへ近ずいたことがあった。しかしながら現在、キプロス情勢は予断を許さず、私が安全保障理事会に報告したように、同島には、潜在的に危険な動きがみられる。このまま行けば、来月にも深刻な対立が生じる可能性を排除できない。キプロスに平和維持軍が駐屯できるのは、もっぱら軍隊供与国の好意によるのであるが、これら供与国政府は、解決にむけての目途が立たないこと、および彼らが負う経済的負担の増大に不満を高めている。このような状況下において、実りある交渉再開の努力が行詰っていることは、とりわけ嘆かわしい。私は、信頼を増大し、有用な交渉再開を可能にする措置の模索を継続する決意である。今前途が危ぶまれているのは、1977年と1979年の上級者合意に確定されている非同盟で、主権、独立、領土保全を享受するキプロス連邦共和国誕生という最終目標である。

ひとつの地域的紛争の長期化は、直接の関係者のみならず、広く国際社会を脅かす。私が以上に述べたすべての問題において——解決への前進がみられるものも、また未だに行詰りを打開できないでいるものも——その地域ならびにそれを越えたところの人々の生活と未来とに、良くも悪くも影響を与えるような決定が、政府によって行われるであろう。紛争地域のすべての指導者たちが決定をされるときには、このことを考えに入れられるよう要請したい。相手の利害との調和に対して新たな要因を付け加えることが、平和をもたらし、行き詰まりを打開する。

I I

(平和維持活動)

国際連合が扱っているほとんどすべての地域紛争の決議において、国連平和維持活動の必要性が予見されている。ナミビアの場合、国連のプランとして合意されたものの中では、独立への移行の時期における重要な平和維持機能遂行のために、軍、民、両要員の派遣が予定されている。他の例では、平和維持の新しい形態が求められるこ

ともあろう。最近の様々な紛争は、海洋に及び、国連の役割の可能性として、商船等船舶の安全確保、および戦争終結をもたらす一要因としての海の安寧維持が考えられる。海洋におけるいかなる平和維持活動も、広い意味での原則は同じであるにしても、その基本において、陸上における平和維持とは異なるであろう。現時点では、海上については陸上活動の場合のように迅速かつ、臨機応変に対処することは困難である。それ故、そのような状況に備えて、計画を立てておく必要がある。それについては国際法学者や、防衛関係専門家の助言を求める必要があるであろう。

将来の平和維持の任務を語るとき、私はこの一年にわたって、崇高なる平和の使命のために働かれた方々に御礼の言葉を申しあげねばならない。犠牲がその任務の一部とさえなっている。とくに国連レバノン暫定軍の勇敢な兵士たちにとって生命の危険は日常化し、昨年8月以降、他人の安全を守るためにその任務遂行中、21人が亡くなられた。安保理事会は、彼らの活動の重要性を繰り返し、確認している。この任務についている人々の勇気と献身とは、国際社会全体の賞賛の的である。

戦火の応酬が停止した後の安定した状況を維持し、相対峙する軍隊を引離して交渉の機会をつくるため、平和維持軍の展開はこれまで必要であったし、また今後も必要であるにも関わらずそれは、戦争勃発を防ぐという国連の第一義的機能の代替物とはなりえない。実際、この一年に生じた深刻な危機——その多くは長期にわたる——をみれば、問題が危機的状況に達する前に、時宜をえた、効果的な多角的行動をとる必要のあることが知られる。将来にわたってなお、多国間機関の防止能力のすべてを十分に生かすことが出来ないままでは、それはもはや無謀の極みであるというほかない。近年最大の悲劇の一つは、開発途上国間の同胞相克の図である。彼らがお互いの相異の解決のために、いくつかの地域機構、非同盟諸国運動をはじめとして、いうまでもなく国際連合自身の助力を期待できるというのに。

私は、安保理事会が将来、国連憲章の示す意味の範囲内にあるすべての可能性（平和維持軍も含む）を十分に利用することによって、暴力に先んじ、また武力紛争が発生する前に紛争解決の道を求めるよう示唆する。潜在的に危険な状況が存在するとき、事実調査団を迅速に派遣して問題の詳細をつかみ、また当事者にたいして国際連合全体がその問題に関心をもっているとのサインを送ることができる。この目的のためには、現行の平和維持活動が今、安保理事会の常任理事国のすべてから政治的支持を得ているということは幸先がよい。もっとも、加盟国からのそれにたいする財政的支援が十分得られないことはまことに残念である。私は、国連事務局の政治的機能再編を通して、われわれの早期警報能力を強化する道を探っている。

防止行動における国際連帯の必要性は、決して政治的危機に限定されるものではない。それは、環境汚染のような世界的問題に関してとくに明らかである。最近のアフリカにおける食糧危機の場合には、国際社会は国連ほか、国際組織を通して、この災害を緩和するため多くを成し遂げた。しかし、災害はこの程度で収束したわけではない。多くのアフリカ諸国の生態系および経済の脆弱性については、広く知られてきている。それにも関わらず、災害に対する抵抗力強化のためになされた予防行動は、余りにもお粗末であったといわねばならない。

近年われわれは、大きな被害をもたらす天災を経験した一—中でも最悪なのは、コロンビアでの火山の爆発、メキシコ・シティーの地震、バングラデシュで繰り返される洪水などである。アフリカの干ばつのように、このような大災害を防ぐ手立てはないし、また将来ともにそうである。しかしながら、その破壊力を軽減することはできる。災害に襲われる可能性のもっとも大きい場所を予知する能力、そしてまた、その能力は多少落ちるにしても、大地震、火山の噴火、洪水、台風、干ばつのような若干の災害の時期を予知する能力は相当高まってきた。さらに自然災害が起きたときには、その被害を緩和するため、予め取るべき措置について、相当な知識が存在する。本件について今後10年間に国際連合のもとで国際的研究、プランニング、予防対策を促進するために行われた諸提案は、一考に値すると考える。

III

(軍 縮)

軍縮は適切な検証を伴う、均衡のとれた兵器削減を通して達成され、平和を築くためのダイナミックな過程に不可欠な要因である。この1年間、軍縮はまさしく外交活動の最前線を占めた。新たな態度での取り組みや政策の改定は、長い間不毛であった軍縮の舞台に新たな活力をもたらした。そして今初めて核兵器の実質的な削減について早期に実現する展望が開けてきた。ソ連とアメリカが中距離ミサイルの廃絶について合意しても、依然として世界を何度も破壊するに十分な核兵器が存在するが、それでもなお合意は非常に意義のあることであろう。このような合意は戦略兵器の交渉をはじめ他の東西間の交渉における進展を促し、現在の米ソ間の合意の

可能性について明示することによって、現在進行中の軍縮交渉にはずみをつけることができよう。さらに、その合意は少なくともこの二核大国が原則的に支持することを改めて表明した、すべての核兵器の撤廃という目標に向けての第一歩であると受け止めることができよう。すでに効果的な検証のもとに化学兵器の生産と使用を禁止する条約の作成にあたっている――実に長期間にわたる交渉だが――ジュネーブの軍縮会議の場において、新たな、前向きの動きが現れている。他の協定については大きな進展はみられないでいるが、ソ連とアメリカの中距離ミサイルの撤廃による恩恵が感じられるようになれば、これらについても進展するものと、私は考える。特に永年、国連の場において最も重要であるとされてきた全面的核実験禁止に関する早期合意が好ましいことを指摘しておく。核実験の継続ないし増強は、それが新兵器の開発や現在、開発中の兵器の完成を目指すものである限り、現在あるミサイルの一種を撤廃することの価値を減少させ、不信の主たる原因である競争を永続化させるだろう。

検証は現在、進行中の大方の軍縮交渉において合意が容易でない問題である。これは国連が多大な貢献をなし得る分野である。次の第3回軍縮特別総会は、万全の準備をもってすれば、この点において国連の潜在的能力をいかに引き出すかについて検討する貴重な機会を提供しよう。実にこの特別総会は軍縮という、合理化と革新によって加盟国がその資源を最も生産的な活動に効果的に充てることを可能とする最重要の分野における国連の仕事全体について再検討する格好の場となりうる。

軍縮の地域的な局面については、兵器が戦争目的に実際に使われているのは地域紛争なのでさらに注目に値する。開発途上国による大量の最新兵器の取得は、非常に大切な資源を圧迫し、また自国の経済にとってプラスにならない。さらに、それは対外債務を増大させ、その依存状態を一層深めることになる輸入需要を生み出す。地域

安全保障の取り決めに改善することによって、高価な武器や大規模な軍隊の必要性が減少されよう。現在、ウィーンで進められている、ヨーロッパにおける信頼醸成措置と兵力の削減に関する交渉は、ヨーロッパ大陸に新たな展望をもたらす。この点、国連が提唱している平和と軍縮の推進のための地域センターの設立は、開発途上世界において非常に有望なイニシヤチブであり、全加盟国の支持を受けるに値する。

私は、ある特定の地域を核兵器の展開から、そして南極大陸の場合はいかなる軍事利用からも守ることによって世界全体が大いに利益を得ていると深く信じている。

その一つは地球よりも限りなく大きい宇宙である。今年に国連の主導により作成された「月その他の天体を含む宇宙空間の探査および利用における国家活動を律する原則に関する条約」が発効してから20周年にあたる。宇宙技術が進歩し、ますます多くの国が宇宙での活動に従事するにつれて、この条約は人類の運命により大きなかわりを持つ。同条約の条文と精神に従うことは、加盟国にとって共通の責任である。私は、宇宙技術の能力を有するすべての国に対して、宇宙技術の恩恵を開発途上国の平和的利用の探求において二国間および多国間での協力を推進するよう要請する。トラテロルコ条約、南極大陸の非軍事化および深海底における核兵器の設置を禁止する条約等これまでの成果を守るだけでなく、平和利用に限るあらたなる地域の獲得にも国連を役立たせよう。

IV

(経済情勢)

私は最近、特に経済社会理事会および国連貿易開発会議等の場において難問づくめの世界経済情勢について述べる機会をもった。第7回国連貿易開発会議および先の経済社会理事会における討議から、こうした問題の多くは各国が共通して抱えていることが明らかである。1980年代に入って、世界経済は1960、70年代に比べて成長が鈍化している。すなわち世界の金融システムは債務問題と変動の激しい変動為替相場のために依然として危機的状況におかれている。世界貿易は過去10年間、

自由貿易が広く提唱されているにもかかわらず、1930年代以来最大の保護貿易主義化の脅威にさらされている。一次産品の国際価格は実質的に過去50年間に於いて最低の水準に下落している。経済成長、金融、それに貿易は、世界の生活水準を向上させるのに最も重要な要素であるが、いずれもおぼつかない状態である。

その結果、今日、開発途上国の1人当たりの収入は1980年代初期よりも低く、1980年代における先進市場経済国の失業は、1970年代の水準の倍をさしている。1986年、国民1人当たりの生産が増加しなかった国の人口は8億5,000万を数えた。

しかし事態はまったく悲観的というわけではない。インフレについていえば、かつてほとんどすべての国がこれに苦しんでいたが、今では多くの国において抑制されるか、もしくは克服された。いくつかの開発途上国は経済の急成長を継続している。しかしながら今日の世界経済は概してかなり不満足な状態にある。

このような状況下、経済と社会問題の相互関連性についてより良い理解が芽生えてきたことは、重要なことである。この相互関連性ゆえに、こうした問題の多くは個別に対処しても成功しない。開発途上国および先進国における将来の生活条件が大きく依存する持続的開発を維持するための複雑な必要条件は、集中的かつ実践的な吟味を必要とする主題となっている。総会の要請を受け、地理的および政治的に様々な背景を持つ専門家からなる「環境と開発に関する世界委員会」が作成し、「われら共有の未来」という適切なタイトルのついた報告書は、健全な経済的および社会的政策を作成し、実施するうえで考慮しなければならないいくつかの相互関連性について極めて明確に定義している。異なる経済および貿易システムをさらに統合しようという、すなわち、かたくなに原則を守るという態度から離脱するという動きも見られる。こうした傾向は過去数カ月、多くの例において明白で、加盟国は経済分野の諸問題に対して国連が提供する能力を考慮するといった実践的な見通しに立って対処した。

第7回国連貿易開発会議で、参加国は世界経済が直面する問題とそれに対処するために必要な政策と手段について総合的にまとめた「最終行動」を全会一致で採択した。会議の実質的な成果は、開発、経済成長、ならびに国際貿易の再活性化に向けての重要な進展を予知させる。この建設的な成果は決して初めからわかり切っていた結論ではなかったと思う。会議を成功させることに対する共通の関心が広まり、それは多くの面で現実的に行動していこうという理性の力によって支えられた、例えば成長指向型の対債務戦略をとったり、先進国における持続的、非インフレ型成長の必要

性とのバランスをはかったり、商品に関する国際協力にはずみをつけるといった方法を通してである。あらゆる参加グループが国連会議という範ちゅうにおいて合意に達するためにとった合目的かつ柔軟性は、経済分野における建設的、実践的な多国間協力にとって有望なきざしである。

第7回国連貿易開発会議での成果は、アフリカの急を要する経済情勢に重要な関連性を持ちうる。私は、これに関して1986年の第13回国連特別総会で合意した理解に関して、援助国および債権国側の実行ペースが遅く、不確かであることを指摘しなければならない。多くのアフリカの国が個別の分野、とりわけ農業部門と全体的な経済管理において活発かつ広範な調整努力を始めた。しかし国際社会による一層の財源の還流については、期待が持てなくなっている。多くの国において経済改革がつかずいたので、関連政府、世界銀行と国際金融機関の管理者と協議し、様々な地域の上級顧問からなる諮問グループを設立し、そのグループに対してアフリカ諸国の金融情勢を改善するための具体的な方策について今年末までに私に対して報告するよう委託した。私はこの「アフリカへの財源還流に関する諮問グループ」の勧告が、各々の事情に即し、現実的に工夫された一層の努力を助長しうるものと考えている。

アフリカの状況の改善については最近、ほかにも有望な措置が講じられている。「パリ・クラブ」では、ある特定の国の公的債務の返済についてこれまでよりもかなり条件を緩和する話し合いが開始された。国際金融機関やその他の多国間機関を通して資源の流れを増大させる提案についても、より緊急性をもって討議されている。私達は、金融問題に対する包括的なアプローチを通してアフリカが確実に経済調整に必要な優先プログラムを実施するとともに、より急速な開発の軌道にのることが出来るようにしなければならない。

深海底の鉱業開発をめぐる争いを収拾する極めて重要な合意が、国連海洋法の署名国および非署名国の双方を含む多くの加盟国間で達成された。この合意は深海底資源の秩序ある開発に対する共通利益についての現実的な評価を反映したものであり、海洋法の深海底制度のより広範な容認を促そう。国連はいま国際海底機構と国際海洋法裁判所の準備委員会を通して初めて海底鉱区——インドが申請——を登録するといった歴史的な措置を講じ、国際的な開発のため同等な区域を保持した。海洋法が発効するためには64カ国の批准を必要とするが、これまでに34カ国によって批准されて中間点に差しかかっているが、もちろんその重要性については単に経済的なものだけではない。海洋法の第一の目的は海洋の水域、その利用ならびに資源をめぐる紛争

を防止することである。最近、いくつかの地域において発生した緊張と敵対行為が海洋に関する性質のものであることは、この主要な法的文書を全面的に受け入れることの必要性を痛感させる。海底鉱区に関する合意をもたらし、その初めての登録への道を開いて共通利益に対する同じ現実的なアプローチを、いままで海洋法を批准ないし加盟していない国々が配慮されるよう、私は希望する。

加盟国が世界経済の多国籍部門への自国の参加を促進するための国内法を制定するにあたり、国連多国籍企業センターにますます多くの支援を要請してきている。同センターはアドバイスや情報のサービスを通して各国がこの統合する過程を促進するさまざまな方法に対処するのを積極的に支援している。この過程は多国籍企業のための行動綱領ができれば、それがもたらす予測の可能性を安定性の増大によって大幅に促進されよう。行動綱領の原案に関しては大幅な合意がかなり前から存在している。この最終文書が今後1年以内に承認されるよう望む次第である。

V

(人 権)

人権に対する普遍的尊重を奨励し、人権および他の主要な社会問題について国際協力を推進することは、国連にとっては変わることのない目的である。人権の尊重は、平和な世界を築くためのダイナミックな過程の一部----重要な一部----である。私は事務総長の資格において今後とも人権の尊重を促進し、この分野において事務局が十分効果的にその重要な責任を遂行するように努めたい。この1年間、世界人権宣言および他の人権に関する国連文書の広範なる順守を実現するために国連が行ってきた活動は、財政上の制約にもかかわらず、さらなる力を得た、と私は考える。人権問題に対する国際的な参加がますます増え、とりわけ非政府機関の献身的かつ精力的な努力は、建設的な効果をもたらしている。現在、問題をめぐる討論が国連のさまざまな機関において折々に行われ、各個別の状況についての事実調査が継続的に行われている。私は、これまで十分な協力が得られなかったケースについては、当事国政府がその件について再考するよう要請する。この点、各国の人権システムをますます重視する国連の諮問活動はとりわけ重要であると思う。国連による技術協力は具体的かつ実際的な行動手段を考案するうえで有効であることが証明されている。

国連の創設によって、世界中における人権の尊重が国際社会の合法的な関心として初めて認識された。過去40年、人権の侵害は完全にはなくならなかったが、かなり現実的な進展が見られた。今日、国際社会は人権侵害に対してかつてないほどいかなる組織的な人権侵害の発生もこの監視の目をくぐり抜けることはない。そうした事態を確実に防ぐうえで、国連は重要な要因であるいかなる地域であろうと不十分な人権状況について改善を奨励する協調行動の場としての国連の重要性について、立証されている。これこそ私達が統一した目的意識をもって進むべき方向である。私達はいま世界人権宣言40周年を迎えようとしている。あの独創的な宣言がもたらす恩恵をさらに増大させるために、すべての人が享受すべき権利についてさらに明確にし、その権利の尊重を奨励するための手段を提供する国連の補足文書があまねく批准され、厳守されるよう望む。

(麻薬統制)

社会問題の領域においては、加盟国が深刻な世界的脅威に対し建設的に努力にした二つの特筆すべき例について指摘しておきたい。今年の6月、あらゆる政治指向と経済開発レベルの138カ国が、世界中における薬物の乱用と闘うために私の提案に基く国連が主催のウィーンでの会議に集合した。10日間にわたる協調的かつ目標定か討議を通して、代表者たちはこの薬物禍に対する総合的な国際的攻略のための35項目からなる行動計画を作成した。会議は交渉の場であり、アイデアと技術の交換の場であった。また会議は各国が基本的な相違や論争を超えて共通の脅威に敢然と立ち向かうのに実行可能な未来図の一端をのぞかせた。そして、いま必要なことは、これと同様の献身と現実主義とに基づき、持続的かつ調整のとれたフォローアップを国内および国際的に、そして国連組織において展開することである。国連はすでに薬物の乱用の取り締まりにおいて主要な役割をになっており、とりわけ開発途上国に対して技術的な援助を提供するうえで効果をあげている。最近における国連薬物乱用統制基金の財源の大幅な増加は、その計画の地理的な拡大を可能とした。今日、同基金はあらゆる政治および地域グループの支援を受けている——これは共通の脅威に対して共に闘うという共通認識のもう一つの現れである。

薬物の乱用は社会の基盤を浸食し、無数の個人の生命を蝕みうるし、現にそうである。環境の低下はすべての人々の生命自体と生活手段を損う危険をはらんでいる。この脅威との闘いにおいて、各国は国連の範ちゅうにおいて共通の目的のために互いに協力している。加盟国は南極のオゾン層に穴があいているとの驚くべき発見を受けて、「オゾン層の保護のためのウィーン条約(1985年)」の規定に基づき、

ことしになってフロンガスを段階的になくしていく意思を表明した。これは一部の国にとっては困難にして速やかな調整を要するが、将来、世界の全住民がその恩恵に浴しよう。

事務局は人権の尊重を促進し、地域的な問題の社会的側面についての広範な理解を促すための国連の作業をできる限り効率よく支えるように構成する必要がある。事務局の機構はこうした問題の重要性を反映したものであるべきである。私はこのことを念頭に置き、現在、進めている事務局の広範な改革の一環としてウィーン国連事務所の社会政策と社会開発、ジュネーブ国連事務所の人権の各活動を強化した。これによって国連はこうした問題について加盟国により良く仕え、より明確かつ一貫性をもって語ることができよう。

これまで述べてきた経済的および社会的分野での進展例については、いずれも国連が必要な枠組みを施したり、しばしば推進役をも務めてきたが、この事務局により援助の熟練ぶりは多くの加盟国が認めるところである。

VI

(機構問題)

今日の経済的および社会的問題の多くについて熟考すればするほど、ますますその多次元的な性格が明白となる。すなわち経済的、社会的、そして時には政治的な事象の間に密接な相互関係があるということである。開発、環境および人口の間の共生関係が認識され始めた。私たちは薬物の乱用の治療法は経済的、社会的ならびに法的な多くの要因から成るものでなければならないことを知っている。兵器制限の努力は、ある地域においてはしばしば暴力と不安定を招く社会的および経済的要因と政治的な緊張によって阻まれる。軍縮、開発ならびに安全保障の相互関係について、これをテーマにした最近の国連会議によって浮き彫りにされている。国連組織がこの複雑に絡み合った地球的な問題に対処するうえでその不可欠な役割を演じるには、より十分に統合され、組織全体のために設けられた優先事項により適切に従事できるということが必要であろう。国連組織の各機関間で任務を合理的に配分し、各機関の能力をますます必要とする世界の増大するニーズを満たすために相互補完的な方法をもって活用することが、今後ますます重要となろう。

今日、国連にはグローバルな計画の優先順位、責任の分担ならびに援助資源の活用に関して、加盟国および国連各機関に対して権威ある指導を行いうる代表的な政府間機関は存在しない。大半の専門機関といくつかの国連機関は閣僚レベルの執行理事会機構を持っている。しかし経済社会理事会については国連憲章で国連組織の経済的および社会的活動について調整し、政策を策定する役割を任じられているが、こうした権威ある地位の代表者によって構成されてはいない。私はこれは正すべきだと思う。経済社会理事会が最大限の効果をあげるためには、それは実質的に「経済社会問題担当閣僚理事会」と国連組織下の全機関の中期的計画あるいはそれと同等の文書について検討する権限を有し、そうすることによって経済社会理事会によって定められた地球的な優先順位にかんがみて資源を合理的に活用するのに貢献し、国連組織全体により大きな力と一貫性をもたらすことができる。そうすれば理事会は、専門機関の一層の参加を得て、世界の経済的および社会的な問題に応じてメンバーの顔ぶれが変わったり、増えたりすることもあり、現在よりもはるかに大きな権威をもって意見を述べることができよう。このように理事会が方向づけられるならば、現在の経済社会理事会の審議機能は部分的あるいは全面的に総会の第二および第三委員会が引き受けることができよう。この問題については慎重な分析が必要である。

この考えを推し進めていくと、明らかに経済社会理事会の機能の根本的な改革問題へとつながるが、私としてはその方がこれまでよりもより国連憲章本来の意図に即していると思う。私がこの報告書の中で経済社会理事会のあり方について提案するのは、過去1年間の出来事が経済および社会分野の諸問題に対するより統合的なアプローチという必要性に応えるには、国連活動をもっと統合していくことが必要であることを物語っていると考えるからである。私の提案が、この問題についてこれまでになされてきた他の提案と共に、私たちが進むべき方向について加盟国による早期かつ真剣な考慮を促すよう望む。近年、賢明なリーダーシップと国連の経済および社会活動について必要な調整をもたらすうえで経済社会理事会が適正な効果をあげていないことを述べておかなければならない。また経済社会理事会の機能を向上させるために取り組んできた改革が期待された効果をもたらしてこなかったこともつけ加えておく。私たちは経済社会理事会がやってきたことをいかにしたらより良く遂行できるかについてではなく、経済社会理事会は何をなすべきかに焦点をしばる必要がある。国連は地球的な問題に対処するにあたって、加盟国間のコンセンサスから最大の恩恵を引き出すように組織されることが、いま特に重要である。

問題に対する統合的なアプローチを促し、国連組織の人的資源を活用するためには、国連の専門機関と諸機関の代表者で構成する小人数制の開発政策立案部の

ようなものを設けることもまた非常に貴重であると思う。このような部が開発に関連する問題と国連組織の全体としての能力を考慮して定めた目的に対する統合的なアプローチについて検討できよう。

VII

(事務局)

私がこの報告書でこれまで概要について述べてきた諸問題の多くについて対処するためのフォーラムとして国連を活用する用意が各国政府にあるかどうかについては、一部には各国政府が国連の効率と効果についてどのように評価するかにかかっている。私は、国連の行政的および財政的機能の効率について再検討する決議41/213が第41回総会で採択されたことを歓迎する。この措置は緊急時の国連にとって主要な転換を意味しよう。私が今年の初めに計画調整委員会へ提出した報告書で述べたように、総会がその決議において提唱した目的は、国連の責任について、加盟国と事務局が一体となって取り組んで初めて達成されるものである。政府間機構の变革と事務局の職員の規模、構成ならびに業務の改正との直接的な関係についての私の見解は、公式記録にとどめてある。

私が総会に提出した今後2カ年間のプログラム予算案は、現2カ年間の修正予算よりも1.8パーセント少なく、私がすでに打ち出した数多くの緊縮財政措置を反映している。ポストの削減が最もうまく調整できるように各機能について調べるために、計画時に厳しく検討してきた。事務局の政治分野における機構は合理化され、より効率的に改編されたが、経済および社会部門についても現在、検討を進めている。行政管理局の再編はすでに実行され、いま広報局の大幅な改革にとりかかっている。こうした措置によって国連の責任を遂行する能力は増大するものと、私は確信している。

私は、職員採用の凍結や会議の制限を含む必要な緊縮財政措置の長期化が計画の実施や事務局職員に好ましくない影響をたらしていることを明らかにしておかなければならない。過去に実りの多かった職員と管理者との話し合いのためのメカニズムが特に重要になってきている。事実職員は、総会から委任された改革案を実行するための最善の策を模索するうえで力強いパートナーである。しかしながら現在のような危機的状况においてこの協力関係を強化するためには、局レベルおよび全事務局レベルでの職員と管理者側との間におけるより効果的なコミュニケーションが必要である。

職員の削減により、通常予算は大幅に節約できよう。同時にこうした人員削減そのものが資金の特別な割り当てを必要とし、職員訓練の拡充、専門能力開発の改善ならびにコンピューター化や自動化を通して事務局を強化するのに追加資源も必要となろう。私たちはまた、今後とも国連憲章や総会の決議にうたわれた平等な地理的配分に基づいて国連に極めて有能な職員を迎え入れるための奨励策を工夫していかなければならない。

職員採用の凍結は私たちの当初の目標達成のペースを遅らせるが、事務局において有能な職員が昇進して上級レベルのポストにつけるように特別な措置が講じられている。この1年間における私たちの経験では、この方法で多くのことが成しとげられる。過去1年間に私は女性3人を事務次長クラスのポストに任命した。

緊縮財政措置を余儀なくさせ、現在、進められている改革を促したところの財政危機は、国連の行政能力に対する不満よりももっと深いところに起因している。つまり根強い政治上の相違が原因で、一部の国は多国間協調主義から離脱し、一部の加盟国は採択されたプログラムを拒否するといった事態が生じた。これが分担金の不払いへとつながり、分担金の払い込みの遅れと相まって今日の危機をもたらした。

こうした事態の推移および現在進行中の改革にかんがみて、私は国連の財政が健全性を早期に取り戻すことを期待する。しかしながら、このことはいまだ生じていないことを協調しなければならない。今のところ最低限の緊縮運営費に見合うだけの分担金が支払われるとの保障もない。通常プログラム予算のかなりの部分に対する支払いが不確定だと、整然とした行政管理にひどい支障をきたす。実施されている改革は加盟国が信頼できるような、効率の良い機関を生みだす。しかしながら国連の財政上の健全性と運営上の有効性は、主としてすべての加盟国が加盟国として財政上要求されていることを順守するかどうかにかかっているのである。

☆ ☆ ☆

経済社会問題の解決に当たって加盟国が現実的な取り組みをしたこと、および最近安全保障理事会でみられた一体感は、国際連合を通してより安全で、より公平かつより豊かな世界をもたらす上でどういう風にすればよいかということをはっきり示してくれた。加盟国に必要なのはこのようなあるべき姿である。現実のあるべき姿に

ついて二つを同時に語るのは矛盾した行為と映るかも知れない。しかしながら現実的な取り組みの出来ないあるべき姿というものは、幻想であり、戯画である。平和を目指して設けられた国際連合には、ある程度までそういうことが起きていたのである。

国連憲章には、真の平和らしい平和を達成する上で守るべき原則が打ち出されている。これら原則はいまなおその妥当にして、正当な特質を失っているものではない。これまで往々にして欠けていたのは、各国間の相違や野心はまずさておき、共通の目標に向けてこれら原則に沿って国際連合の枠内で協調していこうとする加盟国の態度であった。私はこの報告を始めるに当たって触れたことであるが、世界的な問題を前にして、加盟国がそれぞれの国益を現実的に評価することから生じる共通感覚が、求められている加盟国の態度を生み出すのであると、私は信じている。これら地球的な問題は、その多くに私は触れてきたが、最も重大な核戦争の防止ということも含めて、すべての国の安全と福祉に影響をおよぼすものであるといえる。これらの問題に対処する有効な手段は他にはないということからしても、多国間協調の枠内で力を合わせることはそれぞれの国の国益といえるのである。これらの問題も、大抵は、現実的な方策によって解決出来るものである。イデオロギーの相分かれる世界においては、これこそ一体性を守る基礎である。というのも既にその証拠が現実に見れているからである。私が望むのは、経済的、社会的な面で脅威をもたらす世界的な問題に対処するにあたり、国益をさておくことが出来る経験を持つ国というものは、同様にしかもより速やかに、地球上の生存状態に影響をもたらしかねない政治問題の解決に当たっては、むしろもっと簡単にそうすることが出来るのではないか。このような状況からして、国際連合の持つ妥当性と潜在力は、地球的問題に対する際に、国際協調のための普遍的な制度として現存し、しかも自然なものとしてますます大きなものとなる。

国連はこれまで、地球上の諸変化に対応することを課題としてきた。事実、時には国際連合が変化を促してきた。この過程において恐らく、国連は自身の管理能力と力の限界を越えたところから活動を展開してきたといえるだろう。今取り組んでいる財政および行政上の改革は現在の国連の弱点を正すことになるはずである。しかし国際連合は、常に変容する世界が必要とするものに気を配り、かつ世界の知性が提供すべき賢明なる発想や提案に敏感に対応し続けることが必要であり。このためには、国際連合は、世界中の最高資質の政治家や有識者と共に世界的使命を果たすべきより大きな能力を開発せねばならないと考える。このようなパートナーシップは、国際連合の活動の成果が大いにかかっている非政府機関同様、国際連合を国際社会の

知的財産や実体験を将来の要求に対処させていく手段として強化することになるだろう。今後このような連携を培い、養成していくために、私は力の限りを尽くしたいと思う。

問題を平和的に解決するには、何よりも関心を持たれることが重要である。この点でこの1年間は確認の1年であったと思う。今やこの関心の喚起というものは世界の直面する重要問題にみられる。過去1年で明らかになったように、この関心の高まりを実際的な合意に移す作業の始まりは、持続的な対話と交渉を通して求められるべきであり、人類の共通の福祉のために各国の能力を統合する作業において拡大されるようになることを求めたい。われわれはこれを平和追求の力強い過程、つまり国連憲章に明記されかつ国際連合が欠くべからざる役割を担う過程において果たしていかなければならないのである。

1987年9月9日

国際連合事務総長

ハビエル・ペレス・デクエヤル

* * * * *